

市公共施設の開館予定表

別添資料

○：通常どおりの開館、△：一部閉館、×：閉館

施設名		9/13 ～9/30 (前回)	対策等	10/1 ～10/31	対策等
庁舎・出張所	本庁・合同庁舎	○		○	
	北辰出張所	○		○	
斎場		○	座席数を減らすなどの3密対策を講じて開場。	○	座席数を減らすなどの3密対策を講じて開場。
福祉文化会館（オークシアター）		△	夜間区分の一部（20時以降、ただし、不特定多数を対象としたイベントは21時以降。）の利用を制限する。	△	夜間区分の一部（21時以降）の利用を制限する。大声での歓声・声援等が伴うものは、利用可能人数の上限を定員の50%とする。
市民総合センター（クリエイティブセンター）		△	利用可能人数の上限を定員の50%とする。	△	
教育センター		○	感染予防対策を徹底した上で、貸室や相談業務を行う。	○	感染予防対策を徹底した上で、貸室や相談業務を行う。
消費生活センター		○		○	
市民活動センター		△	夜間区分の一部（20時以降）の利用を制限する。利用可能人数の上限を定員の50%とする。	△	夜間区分の一部（21時以降）の利用を制限する。大声での歓声・声援等が伴うものは、利用可能人数の上限を定員の50%とする。
男女共生センターローズWAM		△	夜間区分の一部（20時以降、ただし、不特定多数を対象としたイベントは21時以降。）の利用を制限する。利用可能人数の上限を定員の50%とする。	△	夜間区分の一部（21時以降）の利用を制限する。大声での歓声・声援等が伴うものは、利用可能人数の上限を定員の50%とする。
生涯学習センターきらめき		△	夜間区分の一部（20時以降、ただし、不特定多数を対象としたイベントは21時以降。）の利用を制限する。利用可能人数の上限を定員の50%とする。	△	夜間区分の一部（21時以降）の利用を制限する。大声での歓声・声援等が伴うものは、利用可能人数の上限を定員の50%とする。
保健	保健医療センター	○		○	
	こども健康センター	○	感染症予防対策を徹底する。	○	感染症予防対策を徹底する。
東保健福祉センター		○	感染予防対策を徹底した上で事業を実施する。	○	感染予防対策を徹底した上で事業を実施する。
高齢者福祉	高齢者活動支援センターシニアプラザいばらき	○	高唱を伴う全ての利用について制限する。	○	高唱を伴う全ての利用について制限する。
	福井多世代交流センター	○		○	
	葦原多世代交流センター	○	高唱を伴う全ての利用について制限する。子ども活動室は当面の間閉鎖する。	○	高唱を伴う全ての利用について制限する。
	沢池多世代交流センター	○	高唱を伴う全ての利用について制限する。	○	高唱を伴う全ての利用について制限する。
	西河原多世代交流センター	○	高唱を伴う全ての利用について制限する。子ども活動室は当面の間閉鎖する。	○	高唱を伴う全ての利用について制限する。
	南茨木多世代交流センター	○	高唱を伴う全ての利用について制限する。	○	高唱を伴う全ての利用について制限する。
	いきいき交流広場	○	高唱を伴う全ての利用について制限する。	○	高唱を伴う全ての利用について制限する。
	コミュニティデイハウス	○	カラオケなど高唱を伴う活動を禁止、食事中の会話を禁止した上での食事の提供を実施	○	カラオケなど高唱を伴う活動を禁止、食事中の会話を禁止した上での食事の提供を実施
	街かどデイハウス	○		○	
	障害者（児）福祉	障害福祉センターハートフル	○	貸室における定員数の削減や歌唱・高唱の禁止	○
	障害者就労支援センターかしの木園	○		○	
	障害者生活支援センターともしび園	○	感染予防に留意しながら事業を実施	○	感染予防に留意しながら事業を実施
	あけぼの学園	○	通園バスは自主登降園の協力を呼びかけ	○	通園バスは自主登降園の協力を呼びかけ
	すくすく親子教室	○	見学・入所受付等は感染症対策を講じたうえで実施	○	見学・入所受付等は感染症対策を講じたうえで実施
子育て支援	子育て支援総合センター	○	親子交流の場、一時預りは14日から再開。感染症予防対策を徹底し、受け入れ組数の制限。	○	感染防止対策を徹底の上、受け入れ組数の制限。
	子育てすこやかセンター	○	感染症予防対策を徹底し、受け入れ組数の制限。	○	感染防止対策を徹底の上、受け入れ組数の制限。

市公共施設の開館予定表

別添資料

○：通常どおりの開館、△：一部閉館、×：閉館

施設名		9/13 ～9/30 (前回)	対策等	10/1 ～10/31	対策等
体育館	市民体育館	△	夜間区分の一部（20時以降）の利用を制限する。	△	夜間区分の一部（21時以降）の利用を制限する。
	福井市民体育館	△		△	
	南市民体育館	△		△	
	東市民体育館	△		△	
プール	西河原市民プール	○		○	
	中条市民プール	×	夏期営業のみ	×	夏期のみ開場
	五十鈴市民プール	○		○	
運動広場・グラウンド・庭球場等	東雲運動広場グラウンド	○		○	
	春日丘運動広場グラウンド	△	夜間区分の一部（20時以降）の利用を制限する。	○	
	若園運動広場グラウンド	○		○	
	福井運動広場グラウンド	△	夜間区分の一部（20時以降）の利用を制限する。	○	
	桑原運動広場グラウンド	○		○	
	桑原運動広場フットサル場	○		○	
	桑原ふれあい運動広場	○		○	
	中央公園北グラウンド	△	夜間区分の一部（20時以降）の利用を制限する。	○	
	中央公園南グラウンド	△	夜間区分の一部（20時以降）の利用を制限する。	○	
	島3号公園大グラウンド	△	夜間区分の一部（20時以降）の利用を制限する。	○	
	島3号公園小グラウンド	△	夜間区分の一部（20時以降）の利用を制限する。	○	
	西河原公園北グラウンド	△	夜間区分の一部（20時以降）の利用を制限する。	○	
	西河原公園南グラウンド	×	改修工事中。	×	改修工事中。
	若園公園グラウンド	○		○	
	水尾公園グラウンド	○		○	
	沢良宜公園グラウンド	○		○	
	忍頂寺スポーツ公園グラウンド	○		○	
	東雲運動広場庭球場	△	夜間区分の一部（20時以降）の利用を制限する。	○	
	春日丘運動広場庭球場	△	夜間区分の一部（20時以降）の利用を制限する。	○	
	福井運動広場庭球場	△	夜間区分の一部（20時以降）の利用を制限する。	○	
	桑原運動広場庭球場	○		○	
	若園公園庭球場	○		○	
	西河原公園北庭球場	△	夜間区分の一部（20時以降）の利用を制限する。	○	
	西河原公園南庭球場	×	改修工事中。	×	改修工事中。
	忍頂寺スポーツ公園庭球場	○		○	
	郡山公園庭球場	○		○	
	西河原公園屋内運動場	△	夜間区分の一部（20時以降）の利用を制限する。	○	
	春日丘運動広場弓道場	△	夜間区分の一部（20時以降）の利用を制限する。	○	
	IBALAB@広場	△	カフェと広場のイベントについては大阪府の要請に従って運営を行う。	△	カフェと広場のイベントについては大阪府の要請に従って運営を行う。
	忍頂寺スポーツ公園・竜王山荘	○		○	

市公共施設の開館予定表

別添資料

○：通常どおりの開館、△：一部閉館、×：閉館

施設名		9/13 ～9/30 (前回)	対策等	10/1 ～10/31	対策等
コミュニティセンター	葦原コミュニティセンター	△	夜間区分の一部（20時以降）の利用を制限する。 利用可能人数の上限を定員の50%とする。	△	夜間区分の一部（21時以降）の利用を制限する。大声等を伴う活動を実施する場合は、収容定員の50%とする。
	中津コミュニティセンター	△			
	庄栄コミュニティセンター	△			
	水尾コミュニティセンター	△			
	郡コミュニティセンター	△			
	西河原コミュニティセンター	△			
	穂積コミュニティセンター	△			
	畑田コミュニティセンター	△			
	東コミュニティセンター	△			
	豊川コミュニティセンター	△			
	彩都西コミュニティセンター	△			
	三島コミュニティセンター	△			
	大池コミュニティセンター	△			
	春日コミュニティセンター	△			
	東奈良コミュニティセンター	△			
	沢池コミュニティセンター	△			
	山手台コミュニティセンター	△			
玉櫛コミュニティセンター	△				
公民館	茨木公民館	△	施設の利用時間は午後8時まで、 利用定員は50%以内とする。 新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル (ガイドライン・チェックリスト)等に基づいた対応を行う。 見山公民館は改修工事中。	△	施設の利用時間は午後9時まで、 利用定員は100%以内とする。但し大声を伴う活動は50%以 内。 新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル(ガ イドライン・チェックリスト)等に基づいた対応を行う。 見山公民館は改修工事中。
	春日丘公民館	△			
	中条公民館	△			
	安威公民館	△			
	玉島公民館	△			
	福井公民館	△			
	清溪公民館	△			
	見山公民館	×			
	石河公民館	△			
	太田公民館	△			
	太田公民館分室	△			
	天王公民館	△			
	郡山公民館	△			
	耳原公民館	△			
	白川公民館	△			
西公民館	△				

市公共施設の開館予定表

別添資料

○：通常どおりの開館、△：一部閉館、×：閉館

施設名		9/13 ～9/30 (前回)	対策等	10/1 ～10/31	対策等
いのち・愛・ゆめセンター	豊川のち・愛・ゆめセンター	△	夜間区分の一部（20時以降）の利用を制限する。 利用可能人数の上限を定員の50%とする。	△	夜間区分の一部（21時以降）の利用を制限する。大声等を伴う活動を実施する場合は、収容定員の50%とする。
	沢良宜いのち・愛・ゆめセンター	△		△	
	総持寺いのち・愛・ゆめセンター	△		△	
文化施設	文化財資料館	○		○	
	キリシタン遺物史料館	○		○	
	川端康成文学館	○		○	
	市立ギャラリー	○		○	
プラネタリウム（天文観望室）		△	利用可能人数の上限を定員の50%とする。	○	
青少年	上中条青少年センター	△	施設の利用時間は午後8時まで、 利用定員は50%以内とする。 新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル （ガイドライン・チェックリスト）等に基づいた対応を行う。	△	施設の利用時間は午後9時まで、 利用定員は100%以内とする。但し大声を伴う活動は50%以 内。 新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル（ガ イドライン・チェックリスト）等に基づいた対応を行う。
	青少年野外活動センター	△	共用施設の利用時間は午後8時まで、利用定員は50%以内と する。 新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル （ガイドライン・チェックリスト）等に基づいた対応を行う。	○	新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル（ガ イドライン・チェックリスト）等に基づいた対応を行う。
図書館（富士正晴記念館含む。）		○	滞在時間等一部制限あり。	○	3密対策を講じて開館。
里山センター（森の学び舎）		△	会議室等の貸室については、収容率の50%以下（条件あり） とする。芝生広場・バーベキュー等については、家族利用に 限定。センター主催のイベントは中止。	○	会議室等の貸室については、収容率制限を解除する。芝生広 場・バーベキュー等、センター主催のイベントについては感染 防止対策を徹底し、開催。
公園駐車場	彩都西公園、彩都あかね公園、彩都はなだ公園、 耳原公園	○		○	